

平成29年度事業計画書

平成29年度は、京都鉄道博物館の開業2年目となり、開業時の多客対応の経験を生かし、さらに安定的に運営するため、関係会社との一層の連携に取り組む。また、より幅広い層への来館動機となるような博物館活動に取り組み、来館者の発見と感動を促し、知的好奇心が刺激される博物館となるよう活動する。

また、交通文化遺産及び交通資料に関わる活動については、財団の自主活動として事務局を拠点に引き続き取り組み、文化的価値を有する資料の散逸防止と後世への継承に努める。

そのほか、平成32(2020)年に財団50周年を迎えるにあたり、公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指し、公益法人の事業区分について新たな分野の公益認定を受けるべく、準備にとりかかる。

I 博物館の運営等を通じた交通文化の振興に関する事項

1 京都鉄道博物館の運営

「地域と歩む鉄道文化拠点」をコンセプトに、常に進化する永続的な博物館運営のための体制を構築・定着化させるとともに、博物館の使命を果たすための活動を深度化させていく。鉄道の歴史・技術・文化を、実物展示や体験展示、学芸員をはじめとする博物館スタッフが展開する教育普及活動を通じて、子供から大人まで全ての人が楽しみながら学べる博物館を目指す。また、博物館の核となる鉄道資料の収集・保存、調査・研究を体系的に行い博物館の基礎力の強化を図る。

(1) 運営基盤の定着化

- ア 災害等非常時に来館者・博物館運営に携わる全てのスタッフの安全を確保するため、スタッフ間や周辺施設との連携やリスク対応を周知徹底させ、日々の改善や定期的な訓練を実施する。
- イ 繰り返し来館していただける博物館となるため、顧客満足度の向上を念頭にスタッフ間の連携を深めるとともに、来館者や地域からのニーズに対応する仕組みを構築する。

(2) 常設展示

- ア 日常的に展示資料・展示装置・展示設備などの状態や安全性などの環境を点検しメンテナンスするとともに、不具合などが確認された場合は必要に応じた修正・改良修繕などの対応を行う。
- イ 資料の劣化防止、資料状態の維持などの必要性や展示内容の見直しに応じて、常設展示資料の更新・入替えなどを行うとともに、解説パネルなどの展示内容の更新・修正なども必要に応じて行う。
- ウ 展示車両の公開や博物館スタッフによるガイドツアーなどを実施し、館内の展示をより深く学べる機会を設ける。

(3) 催物

ア 企画展等

- ① 京都駅開業 140 周年記念「洛中洛外鉄道絵巻（仮称）」（4 月～7 月）
- ② 秋の企画展「鉄道の文化財（仮称）」（10 月～1 月）

イ 多客期イベント

- ① 1 周年記念イベント（3 月 18 日～5 月）
- ② 夏休みイベント（7 月～8 月）
- ③ 秋のイベント（9 月～11 月）
- ④ 冬のイベント（12 月～1 月）
- ⑤ 春のイベント（3 月）

(4) 教育普及活動

- ア 小学校向けの学習プログラムを中心に博学連携の取組みを進め、教育普及活動の活性化に努める。
- イ 親子向け宿題教室や撮影会など、館内でのワークショップを実施する。
- ウ 地域連携を目的とした出張展示や鉄道にまつわる講演会を開催する。
- エ 西日本旅客鉄道株式会社が実施する SL スチーム号の運転や「鉄道のおしごと体験」の取組みと連携し、より体感的な教育普及活動を展開する。

(5) 広報宣伝

- ア JR 媒体や京都市観光協会などの地域連携団体を活用した催物や施設の案内、マスコミ等への情報提供等を行い、幅広い情報発信に努める。
- イ ホームページ内の情報を充実させるとともに、フェイスブックを活用したタイムリーな情報提供に努める。
- ウ 企画展、各種イベント等開催時にポスター、チラシ等を製作し、駅、近隣の博物館、交通関係博物館、観光案内所、その他集客施設などへ掲出依頼を行う。

(6) 鉄道資料の収集保存・調査

- ア 鉄道史や文化を語る上で重要な資料や、機器・用具・施設等、鉄道技術開発史上重要な資料、また関西の鉄道知識の普及に役立つ資料を中心に収集・購入する。
- イ 収集した資料を整理分類し、資料の性質にあわせて劣化を最小限に留める装備を行う。また、資料のデジタル化を進め、資料の保存と活用を両立する。
- ウ 収蔵資料の詳細調査を行うことにより、研究成果として活用していく。
- エ レファレンス機能の向上に努め、専門家・一般からの調査研究への円滑な協力を行う。

(7) 連携活動

- ア 大学の鉄道サークルなど部外団体と連携した展示会等を開催する。
- イ 博物館内での取組みだけでなく、地元学校に対し学芸員による出張博物館、学校の授業に活用できる資料の貸出等を実施する。
- ウ 中学・高校生の職場体験学習や博物館法に基づく学芸員資格取得のための博物館実習に協力する。
- エ 周辺地域の施設や団体と連携したイベントなどを行い、地域の活性化に貢献する。
- オ 博物館関係施設との連携を行い、ICOM 京都大会に向けた準備等に協力する。

2 交通文化遺産調査及び交通資料の収集・保存

交通に関わる文化遺産の調査や資料収集については、交通文化の継承と資料の散逸を防ぎ、その結果としての豊かな文化の創造のため、これからも継続して活動を進める必要がある。これまで、財団事務局内に交通資料調査担当を置き活動を進めてきたが、今年度より交通資料調査担当を「交通資料調査センター」に発展させ、より一層の交通文化遺産調査及び交通資料の収集、保存活動を推進する。

(1) 交通文化遺産調査

日本各地に残された交通に関する地上施設その他建造物、車両、古文書等について、その来歴や諸元、現在の状況等を調査するとともに、その成果をもとに保存に向けた提言を行い、当該事物の保存と活用に繋げる。

ア 自動車・航空・船舶・鉄道等に関わる歴史資料の調査

イ 文化的価値が認められる交通に関わる施設等の現地調査及び文化財登録や活用に向けた提言

ウ 行政機関等、外部と連携した上記ア、イに関わる調査

(2) 交通資料の収集、保存

前項調査に基づき発生した交通遺産にかかわる情報について、当該事物の保存状態に拘わらず、調査記録等を保存するとともに、交通に関わる書籍や歴史的資料について寄贈受入れや購入を通じて体系的な収集、整理、整備を行う。

ア 書籍、歴史的資料の新規購入、寄贈資料の受付、収集ならびに整理、調査、登録

イ 資料の調査、整理の実績をもとに、博物館等での活用、ホームページ等を通じての公開

ウ 所蔵資料情報の利活用のため、多様な閲覧希望に対応できる環境を整備

(3) デジタルアーカイブの構築

収集保存資料の公開にむけて、デジタルアーカイブの構築・運営のための作業に取り組む。

II 財団の運営に関わる事項

1 組織運営及び業務推進

公益法人としての立場や役割を認識し、法令及び社会規範並びに定款及び内部規程等に則った誠実な組織運営に努める。また、各種研修会等を通じて職員一人ひとりの意識、能力の向上を図り、コンプライアンスに徹した適切な業務の推進を行う。

2 情報発信力の強化

平成 28 年度にリニューアルを実施した財団ホームページ内のブログ機能を活用し、交通文化に関わる積極的な情報発信を行うとともに、新たな情報発信ツールの導入を図る。

3 寄附金等を活用した運営基盤の強化

(1) 財団の運営基盤の強化および公益事業の活性化を図るため、ホームページを通じた寄附金の募集活動を継続するとともに、クラウドファンディング等の新しい手法を取り入れたファンドレイジングの取組みを実施する。また、必要に応じて助成財

団等への助成金の申請と受入れを行う。

(2) 平成 28 年度に整備した継続寄附（マンスリーサポート）を利用して継続的な活動支援者の確保を図り、安定した事業運営に努める。

4 自主事業の拡大に向けた検討

自主事業として継続的に実施している交通資料の収集・保存の取組みの活性化を図るとともに、平成 32（2020）年の財団 50 周年にむけた自主事業の拡大のための検討を実施する。併せて、公益認定の事業区分の変更手続きについて行政庁と折衝を行いながら順次進める。

5 関連事業

財団の健全な発展と財政基盤の確立を図るため、適切な運営に努める。